

電動サイクル（特定小型原動機付自転車）シェアサービス実証実験を継続します

千葉市では、令和6年1月30日から、公共交通を補完する新たな交通サービスとして、特定小型原動機付自転車の有効性および課題などを検証するため、市内でシェアサイクル事業を展開するOpenStreet株式会社と共同で「電動サイクルシェアサービス実証実験」を実施しています。

このたび、実証実験期間を1年延長し、令和8年3月31日まで継続しますので、お知らせします。

1 これまでの実証実験について

- ・期間を通じて、利用回数および利用者数は順調に推移した。
- ・これまで車両数を段階的に増台してきたところ、直後に利用者および利用回数が大きく増えており、潜在的なニーズがあることが見込まれる。
- ・利用者アンケートでは継続して利用したいなど好意的な意見が多数であり、車両数やステーション数の拡大を求める意見もあった。

<実績（令和7年2月末現在）>

ステーション数 257カ所

車両台数 400台

月間利用回数・利用者数

令和6年9月（最高値） 5,198回 2,338人

令和7年2月（直近） 3,102回 1,620人

累計の利用回数・利用者数 43,041回 11,249人

2 継続理由

- ・利用者数等は順調に推移しているものの、電動サイクル導入の効果を適切に検証するためには、更なるデータの蓄積が必要と考えられるため、継続して更なる車両数の増台等により導入効果を図る必要があると本市として判断したこと。
- ・今後の利用者増加に伴い、アンケートにおいて更に幅広いご意見の収集が可能となることで、より信頼性の高い集計結果を得られる見込みであること。
- ・本実証実験を通じて、特定小型原動機付自転車に関する交通ルールなどを、千葉県警察との連携を通じて、より積極的に周知を図っていく必要があること。

3 実証実験概要

(1) 実施期間

令和6年1月30日から令和8年3月31日まで（予定）

(2) 実施地域

中央区・花見川区・稲毛区・美浜区の4区全域

・開始当初は幕張新都心を中心としたエリア展開

・調整完了したステーションから順次拡大中

(3) 導入場所

対象エリア内のシェアサイクルステーションを共用



使用車両

(4) 利用料金

15分ごと200円、12時間最大4,000円

(5) 利用方法

シェアサイクルと同様の「HELLO CYCLING (ハローサイクリング)」アプリからご利用いただけます。

※詳細はHELLO CYCLING ホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.hellocycling.jp/appinfo/>



<参考> 特定小型原動機付自転車とは

令和5年7月1日に施行された、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）により、新たな車両区分として特定小型原動機付自転車が創設されました。

特定小型原動機付自転車を利用する際の主なポイントは以下のとおりです。

- ・16歳以上であれば、免許証が無くても乗ることが可能です。
- ・自転車と同様、利用の際は「飲酒運転の禁止」「原則車道通行・左側通行」など交通ルールやマナーを守らなければいけません。乗車用ヘルメットの着用は努力義務です。

詳細は国土交通省ホームページをご確認ください。

【URL】 https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000058.html

